

2.5-7 新規申請入力(申請業種選択(工事請負)画面)

◇画面イメージ◇

申請業種選択(工事請負)画面

申請業種選択(工事請負)

建設業許可番号から経営点をチェックします。
申請に必要な許可がないときは軽微扱いとします。
委任する場合、委任先の長官等が申請に必要な許可がないときも軽微扱いとします。

※希望順位は、指名選定等を行う際の重要な項目です。必ず希望順に業種を選択してください。

建設業許可番号 大臣・知事コード [] - 特/除*※- [] 号

※大臣・知事コードは00(許可)01(告知)02(告知)03(告知)04(告知)05(告知)06(告知)07(告知)08(告知)09(告知)10(告知)を入力。
その他の詳細情報はヘルプを参照。

希望順位	業種名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

社会保険等の加入状況につき、以下から選択してください。
いずれにも該当しない場合は、工事請負の申請はできません。

- 建設業審査を受けており、結果通知書を出します。
通知書内の「その他の審査項目(社会性等)」について、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」のすべてが、「有」または「除外」です。
- 建設業審査を受けており、結果通知書を出しません。
通知書内の「その他の審査項目(社会性等)」について、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」のいずれかが「無」ですが、株式会社加入または加入義務がないことを届け出ます。
- 建設業審査を受けていません。工事請負の入札参加資格は、「既知な工事」に限定しての登録を希望します。
「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」について、加入または加入義務がないことを届け出ます。

戻る 入力完了

◇操作手順◇

①希望する申請業種を下記【申請業種選択(工事請負)】画面の入力詳細にしたがって選択します。

※画面右上の「ヘルプ」を押下すると、この画面の入力説明が表示されます。

<【申請業種選択(工事請負)】画面の入力詳細>

入力項目	必須入力	入力詳細
建設業許可番号		<ul style="list-style-type: none"> •半角数字2桁(大臣・知事コード) + 半角数字6桁(許可コード)で入力して下さい。 ※最新の経営事項審査結果通知書で確認してください ※許可コードが6桁未満の場合は、前を0(ゼロ)で埋めてください
業種名	○	•希望順に申請業種をリストより選択して下さい。
社保等加入状況	○	•社会保険等の加入状況について選択して下さい。

☆必須入力が「○」となっている項目は必須入力です。

※業種名を1つ以上選択して下さい

- 入力を中断し、ログアウトする場合は、
→「ログアウト」を押下し、【2.2-1 ログイン】画面を表示します。
- 前画面【2.5-6 申請区分選択】に戻る場合は、
→「戻る」を押下し、【2.5-6 申請区分選択】画面を表示します。

②申請業種の選択を終了したら、次の操作を行います。

- 選択した内容で申請する場合は、
→「入力完了」を押下し、【2.5-8 申請区分詳細情報入力(工事請負)】画面を表示します。

2.5-8 新規申請入力(申請区分詳細情報入力(工事請負)画面)

◇画面イメージ◇

申請区分詳細情報入力(工事請負)画面

◇操作手順◇

①詳細情報を下記(【申請区分詳細情報入力(工事請負)】画面の入力詳細)にしたがって入力します。

<【申請区分詳細情報入力(工事請負)】画面の入力詳細>

入力項目	必須入力	入力詳細
免許取得技術者数		
免許取得技術者数		・半角数字6桁以内で入力して下さい。 ※既に「測量・設計」申請にて入力されている時は、その内容が表示されます

☆必須入力が‘○’となっている項目は必須入力です。

○入力を中断し、ログアウトする場合は、

→「ログアウト」を押下し、【2.2-1 ログイン】画面を表示します。

○前画面【2.5-7 申請業種選択(工事請負)】に戻る場合は、

→「戻る」を押下し、【2.5-7 申請業種選択(工事請負)】画面を表示します。

②詳細情報の入力を終了したら、次の操作を行います。

○入力した内容で申請する場合は、

→「入力完了」を押下し、【2.5-6 申請区分選択】画面を表示します。